

白川町まちづくり懇談会

<日時及び場所>

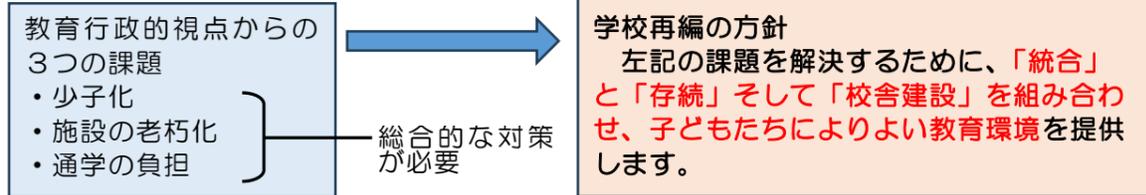
11月 8日(金)	19時30分～	佐見ふれあいセンター
11月14日(木)	19時30分～	白川北ふれあいセンター
11月25日(月)	19時30分～	蘇原ふれあいセンター
11月27日(水)	19時30分～	黒川ふれあいセンター
12月 4日(水)	19時30分～	町民会館

<次 第>

1. 開会
2. あいさつ
3. 白川町の学校再編と小・中学校一貫教育について (資料No.1)
4. 質疑応答
5. 自主防災活動補助金と防災アドバイザー派遣事業について (資料No.2)
新庁舎建設工事の進捗状況について (資料No.3)
公共交通対策について (資料No.4)
空き家の適正な管理について (資料No.5)
次年度からの農業振興策について (資料No.6)
6. 質疑応答
7. その他
8. 閉会

白川町の学校再編と小・中学校一貫教育

1 白川町の教育課題と学校再編の方針



2 学校再編の計画（案）

下図は将来的な学校配置と校舎建設の計画（案）です。

学校配置は、計画的に「統合」と「存続」を実施し、令和9年度に「3小学校2中学校」に、そして令和11年度には「3小学校1中学校」の配置を目指しています。

校舎は7～9年度で「施設一体型小中学校」を建設します。将来的に子ども的人数が減り、教室に余裕が出てきたら楽集館を入れた複合施設を構想しています。

学校配置	6年度	11年度		
	4小学校 2中学校	3小学校 1中学校		
校舎建設	6年度	7・8年度	9年度	
	設計	1期工事	引越し 現校舎解体	2期工事
	計画的に「統合」と「存続」を実施 ↓一部統合(3小2中)			
	右図は新校舎のイメージです。			



右図は新校舎のイメージです。

新校舎は「ふるさとを心に刻み、存在感あふれる白川町の子どもを育てる学校」となるよう、下記の3つの方針で進めます。

- ①児童生徒や地域との交流・協働が生まれ、小中一貫教育の実施に適した学校
- ②安全・安心で誰もが使いやすく、多様性に対応したインクルーシブ（社会的に包摂）な学校
- ③自然や周辺環境に調和し、ライフサイクルコスト（建物の生涯に要する経費）に配慮した学校



3 再編に伴う改善事項（案）

学校配置や校舎建設に伴い、子どもたちの教育環境をよりよくするため多くの事項を検討しています。

(1) 通学やクラブ活動の帰りについて（施設一体型小中学校の場合）

① スクールバス通学

登校・・・小中学生が一緒にバスに乗って登校します。8時ごろ学校着の予定。

下校・・・小学生は4時ごろ学校発、中学生は5時ごろ学校発の予定。

② クラブ活動終了後のバス（現在は国の補助事業を使い、佐見地区だけに運行）

高校生が利用しているバスに同乗することを検討しています。

③ 自転車通学

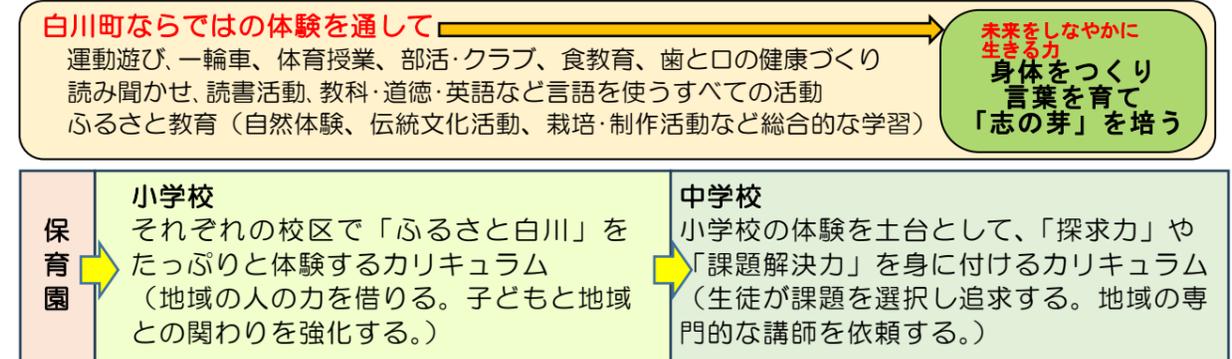
これまでの遠距離通学補助（片道6km以上の自転車通学）の在り方について検討しています。

④ 土・日・祝日のクラブ活動の送迎

個人対応の予定です。

(2) 小中一貫教育について

統合により地域から学校が無くなると、それまで学校と地域で創り上げてきたものすべてが無くなるかのように思われがちですが、そうではありません。統合前の文化や伝統は新しい学校に引継ぎ、新しい計画（カリキュラム）や方法で小中一貫教育を実施します。統合した新しい学校が地域の学校という認識に立っていただき、これからもご協力をお願いします。



(3) 小中一貫教育の指導体制について

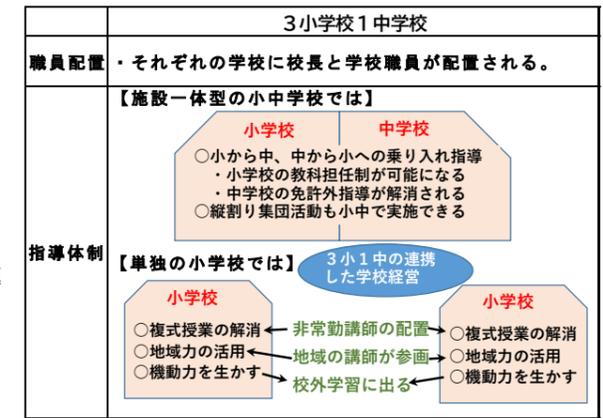
近い目標である「3小1中」配置になった場合の指導体制について右図をもとに説明します。

① 施設一体型小中学校では（右図の上）

職員室を1つにし、小・中学校の教員が子どもに関わる情報交流を自然にできるようにします。また、子どもにとっても多くの先生に接することができ、中1ギャップの解消につながります。小から中へ、中から小へ、教員が乗り入れて指導することで、より専門的な授業が受けられます。縦割り集団による活動は小中合同で実施することができます。

② 単独の小学校では（右図の下）

通学に時間をかけず、身近な自然・社会環境の中で学習するようにします。複式学級になりますが、非常勤講師の配置により複式授業を減らします。少人数のため、校外学習にもすぐ出かけられます。大人気で活動したい時は施設一体型の小中学校と連携します。



(4) 部活や地域クラブについて

白川町のような小規模校では、生徒数が減り部活動が成立しない（廃部となる）、教職員も少なく専門的な指導ができないなどの問題があります。

白川町は早くからスポーツクラブやスポーツリンクという組織を立ち上げ、地域クラブの動きを創ってきましたが、白川中と黒川中ではかなり実態が違います。そこで、中学校統合を見据え、今後の地域クラブの方針を次のように考えています。しかし、部活動改革には送迎の問題、学校の日課との関連、指導者の確保と研修、財源の確保など、非常に多くの課題があります。

- ・ 平日・休日共に地域クラブとして実施する。
- ・ 種類等：現在の種目を維持すると共にスポ少の種目を続けられるよう工夫する。多様なスポーツ活動・文化活動、多様目・多世代・多志向に対応するよう工夫する。
- ・ 運営主体：「スポーツリンク白川」が活動時間、場所、連絡、指導者確保など運営する。

(5) その他

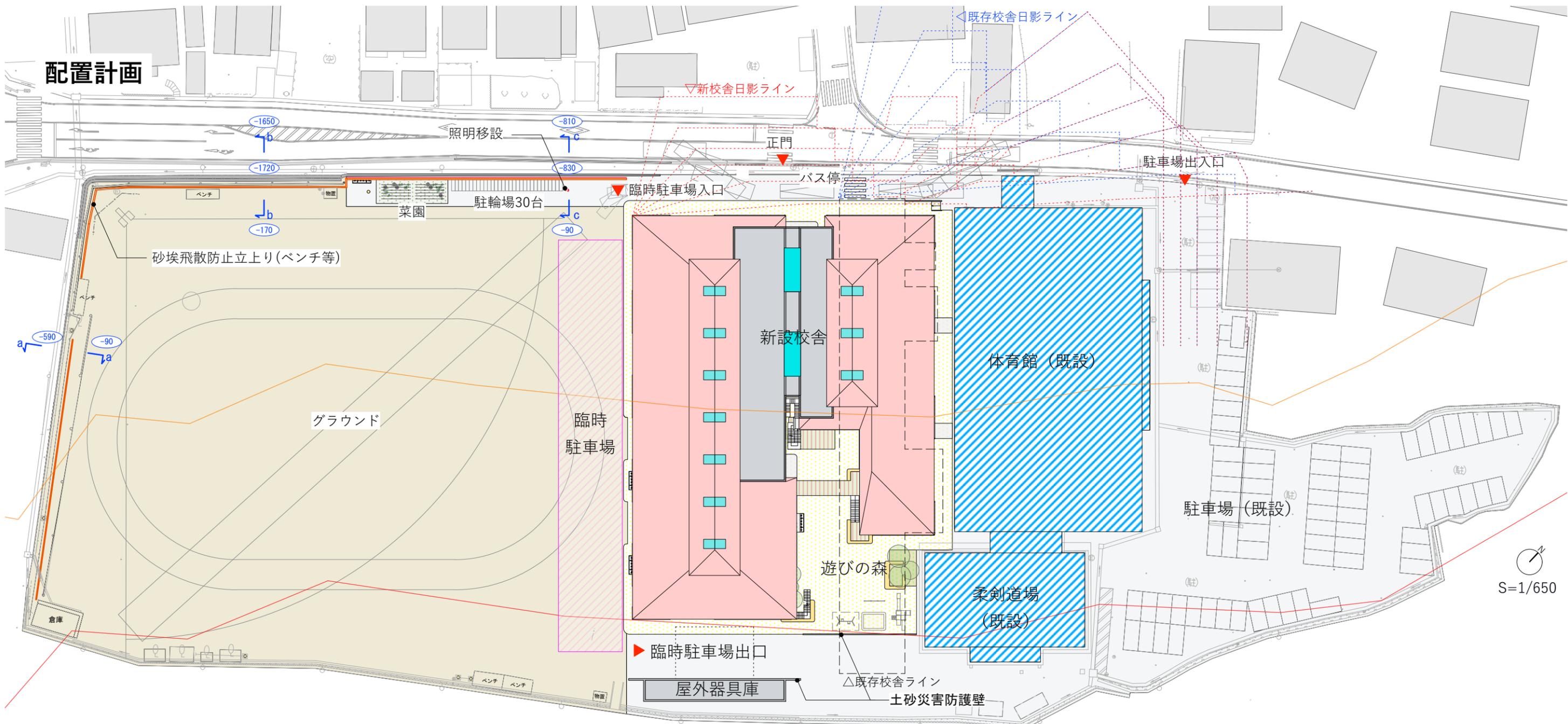
(1)～(4)の他に緊急的な早下校の対応、体調不良等による引き渡し、学用品、中学生の制服、学校徴収金、PTA 組織・活動や地域学校協働本部の在り方など、統合前には多くの検討事項があります。また、統合後も想定内、想定外の問題が発生し、その都度解決が求められます。

これらについて「新しい学校づくり検討委員会」や「統合準備委員会」などで一つ一つ協議し、その結果を報告していきます。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

白川町立施設一体型小・中学校建設

- 1 配置計画
- 2 工事計画・工事工程
- 3 ゾーニング計画・イメージパース
- 4 平面計画（1期）
- 5 平面計画（2期）

配置計画



(1) 正門、バス停について

- ・学校正面の底下空間にスクールバス駐車場を設け、毎日の登下校の利便性と安全性を図ります。バス停は敷地内に引き込み、前面道路の渋滞を防ぎます。

(2) グラウンド、遊びの森について

- ・グラウンドの境界には砂埃の飛散を抑制するため、砂埃飛散防止用の立上りを設けます。
- ・グラウンドとは別のスペースに遊具やステージのある屋外広場「遊びの森」を計画します。

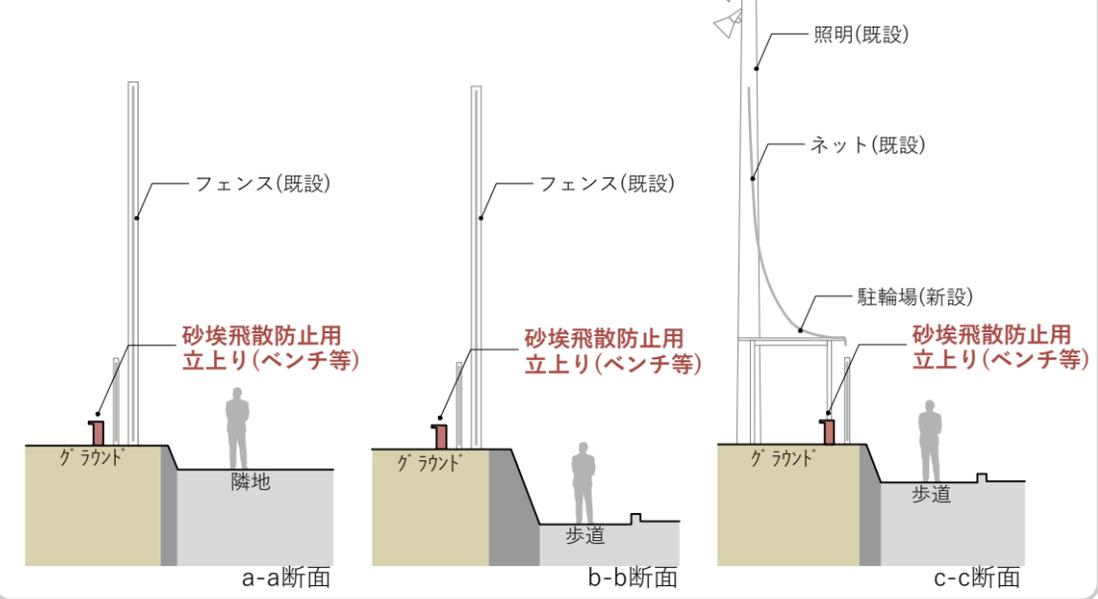
(3) 駐車場、駐輪場について

- ・駐車場は既設駐車場を利用し、新規駐車場は設けません。
- ・臨時駐車場として、新校舎前（グラウンドの一部）を利用します。
- ・駐輪場はグラウンド北西道路側に30台程度設置します。

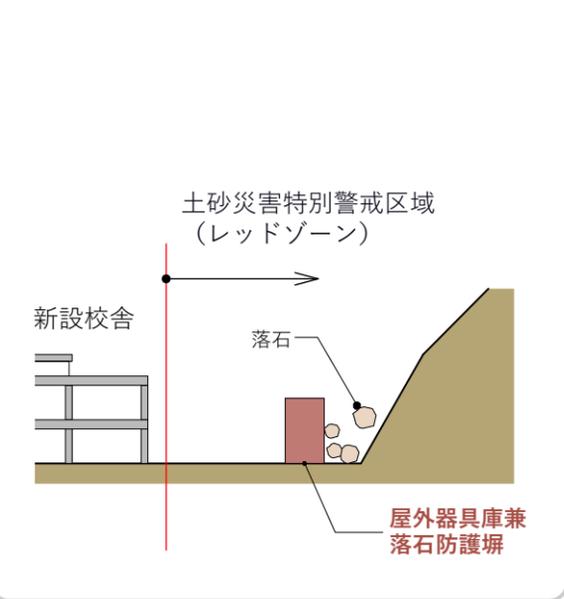
(4) 倉庫等付帯施設について

- ・新校舎は土砂災害特別警戒区域を避けて計画しますが、屋外器具庫を土砂災害防護壁として機能させることによって、更なる安全性を図ります。

砂埃飛散防止対策

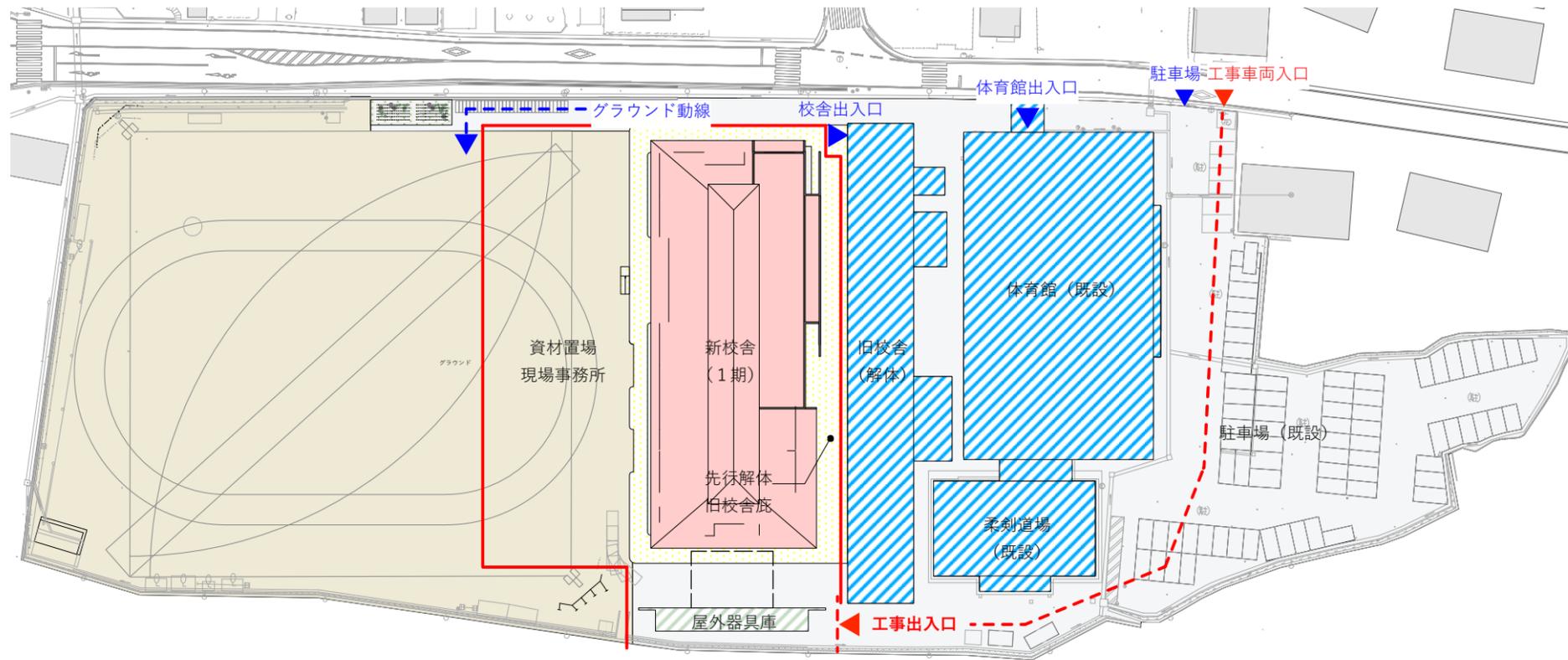


土砂災害対策

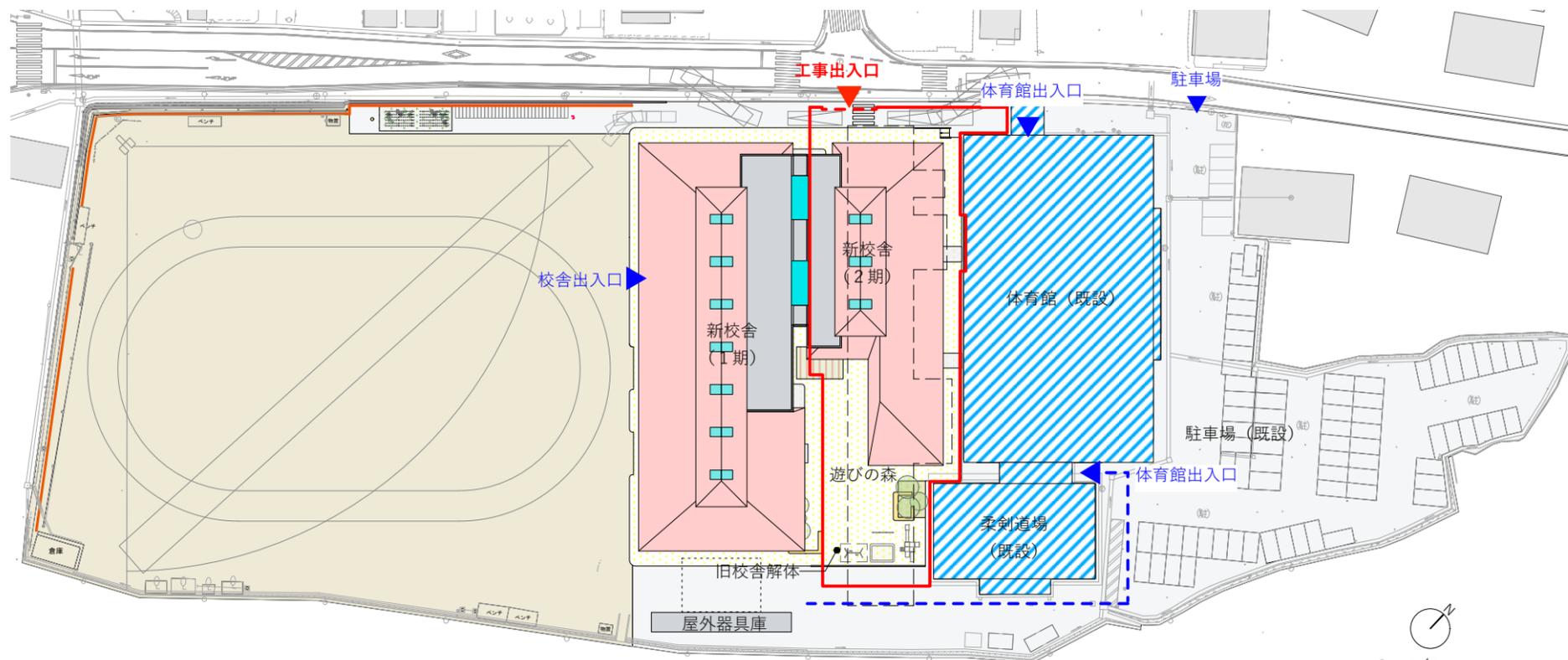


工事計画

第1期 新校舎建設



第2期 新校舎建設



(1) 工事スケジュール

・ 工事計画は児童生徒の安全を第一に考え、明快な歩車分離を図ります。
また、既存校舎を使いながらの工事となるため、新校舎を建設する際や校舎接続工事の際は、騒音にも配慮した計画とします。

・ 新校舎建設【第1期】は、以下の工程にて行います
1) 旧校舎の庇を先行解体
2) 第1期 新校舎・屋外器具庫建設
3) 外構工事

・ 続いて仮囲いを移設し、旧校舎を解体します。解体時は騒音が予想されるため、特に受験シーズンを避けた工程とします。

・ 新校舎建設【第2期】は、以下の工程にて行います。
1) 旧校舎本体を解体
2) 第2期 新校舎建設※
3) 外構工事

※校舎接続時は仮設界壁を設置し、騒音及び安全に配慮する

(2) 学校スケジュール

・ 学校の動きとしては、旧校舎からの引っ越しは令和8年度内に終了し、全面供用は令和10年度からの予定としております。

年	月	工事	学校			
令和7年度	4	施工者選定	学校			
	5					
	6					
	7	1期工事 17か月				
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	1					
	2					
	3					
4						
5						
令和8年度	6		現白川中 解体工事	学校		
	7					
	8					
	9					
	10					
	11	令和9年1月 白川中新校舎へ				
	12					
	1	引越				
	2					
	3					
	令和9年度	4			2期工事 8か月	学校
		5				
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
1						
2						
3						

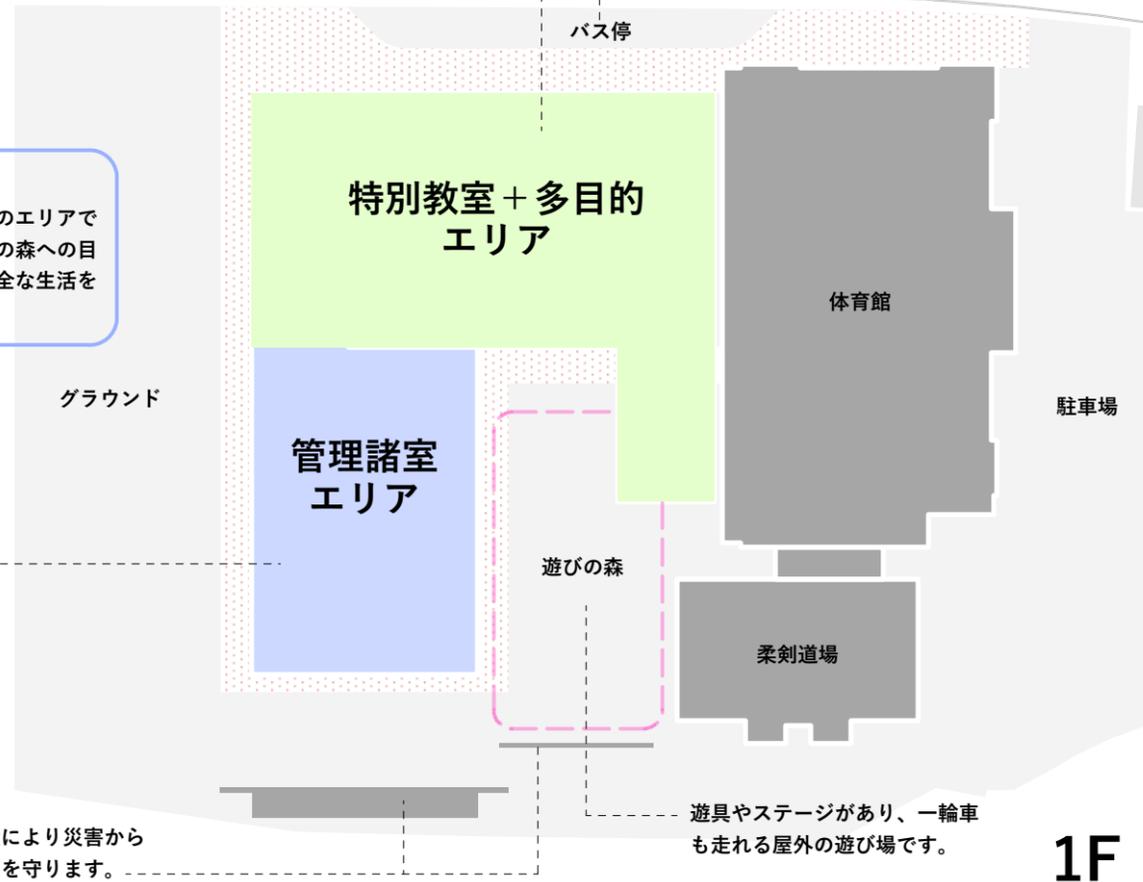
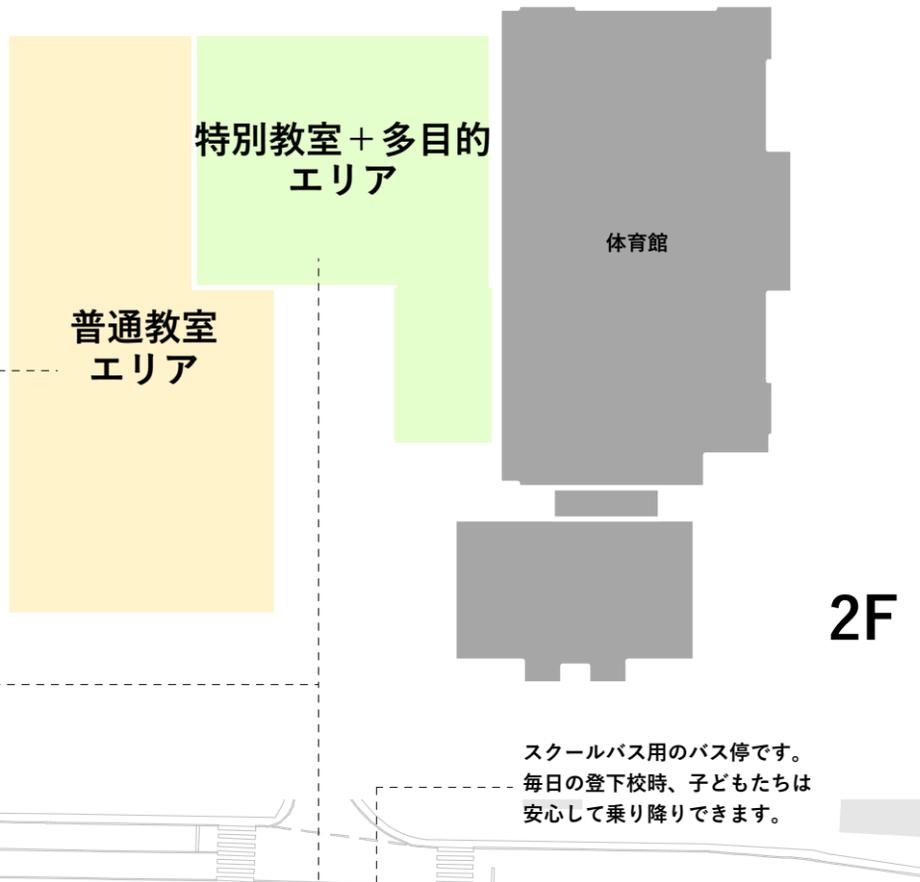
ゾーニング計画

快適で楽しい生活動線の中に、自然と交流や学びが生まれるゾーニング（機能や用途による区分）計画をします。

普通教室エリア
将来的には小学1年生から中学3年生まで全ての子どもが過ごすエリアとなり、ワンフロアで同じ空間にいらながらも、発達段階や個に応じた学習空間を作ります。

特別教室・多目的エリア
図書スペースを中心として特別教室が並び子どもたちの探求心を育むエリアです。放課後の未来塾・放課後子ども教室等、休日やイベント時などには地域住民にも参加を促すことで、大人と子どもが一緒になって活動することができます。

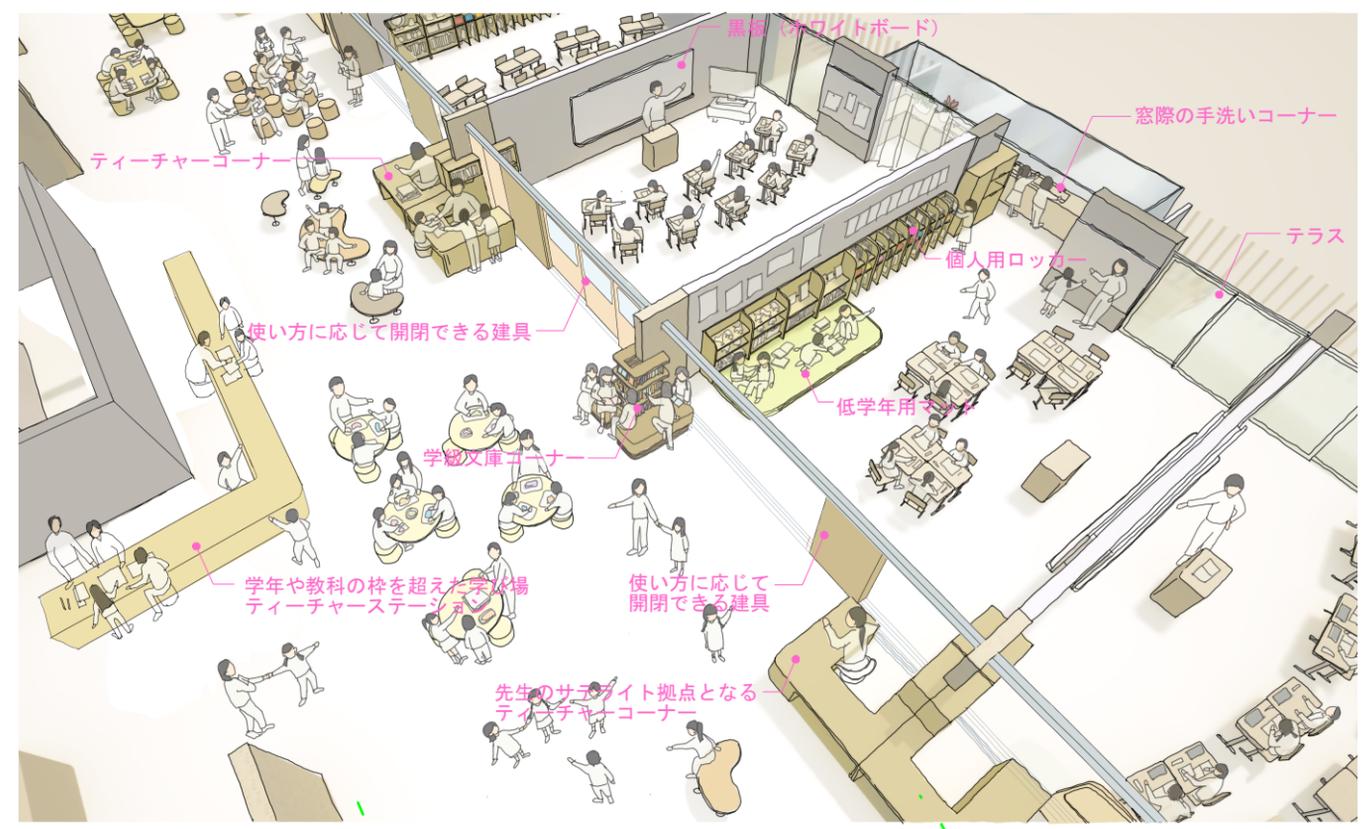
管理諸室エリア
職員室や保健室など管理諸室のエリアです。玄関やグラウンド、遊びの森への目線を確保し、子どもたちの安全な生活を見守ります。



イメージパース



【外観イメージ】



【学習空間イメージ】

「自主防災活動補助金」と 「防災アドバイザー派遣事業」について

各自治会で、様々な自主防災活動が行われています。今年度、まだ実施されていない自治会の皆様に「自主防災活動補助金」と「防災アドバイザー派遣事業」について、改めてご紹介します。

1. 自主防災活動補助金

(1)どんな補助金なの？

地域の防災力を向上させることを目的に、自主防災活動を行う自主防災組織に対して補助金を交付し、自主防災組織の育成・活動の促進を図っています。

(2) 要件と金額は…

自主防災組織による防災訓練等の実施を交付条件とし、自主防災組織を構成する一自治会につき3万円（定額）＋自主防災組織加入世帯数に500円を乗じて得た額（加算額）、又は実際に要した経費のいずれか少ない額

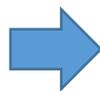
例) $3万円 + 50世帯 \times 500円 = 55,000円$

2. 防災アドバイザー派遣事業

(1)どんな事業なの？

大切な命を守り、地震や豪雨等災害から被害を軽減するため、自治会等みんなで何をすべきか、ともに学び支援する事業です。

- 自治会長や自主防災組織って、いざって時に何をやるの？
- 防災訓練って、どうするの？
- 皆の防災意識を高めたい！
- 先進の防災知識を学びたい！



こんな時にはぜひご相談ください！
白川町役場 総務課行政係
TEL 0574-72-1311(214)

(2)補助金の申請を忘れていませんか？

派遣事業活用後は、「自主防災活動補助金」の申請が可能となります。
未申請の自治会は、ぜひ申請をお願いします。

3. ぜひ活用を！

「防災アドバイザー派遣事業」をまだ利用していない自治会は、ぜひ利用の検討をお願いします。

そして、活用後には、「自主防災活動補助金」を申請し、必要な防災資機材（ヘッドライト、スコップ、つるはしなど）や避難所運営に必要な備品（毛布、寝袋、備蓄食糧・飲料水など）の購入に役立ててください。

自主防災活動補助金の活用状況

受付番号	訓練内容	講師	交付確定額	補助金使途
令和5年度の実績				
1	防災講話	○	76,200	難燃毛布、非常食、照明(三脚付)
2	自主防災研修会・AED講習会	○	52,500	LEDヘッドライト、ヘルメット
3	防災会議	○	37,000	LED懐中電灯、一輪車ほか
4	防災行政無線取扱講習、避難行動支援者安否確認訓練	×	45,000	防災用非常食
5	傷病者の応急処置	○	38,000	防災資機材整備
6	消火栓取扱訓練	×	51,500	LEDヘッドライト
7	防災会議(地震災害)	○	44,500	ブルーシート
8	防災会議	○	38,000	LEDランタン
9	初期消火訓練(消火栓)	×	44,300	寝袋型保温アルミシート、座敷チェアラバーグリップライト
10	防災会議(地震災害)	○	38,700	消火器、火消しスプレー、ブルーシート、LED懐中電灯
11	消火器取扱い講習会	○	44,900	ソーラー式充電器
12	中部電力株による防災教育	×	41,000	二つ折担架、20人用救急セット
13	応急手当訓練	○	43,000	ストーブ、警告灯、防災バック、土のう袋
14	発電機、ポータブル電源取扱説明会	×	51,700	発電機(カセットボンベ)
15	防災会議、防災訓練	○	280,000	コードリール
16	防災減災対策講話、初期消火訓練	○	9,600	アルミ製(ブラケット・シート・寝袋)
17	防災講話	○	52,000	石油ストーブ
18	ハンザマスト取扱い訓練	×	44,600	防災用非常食
19	初期消火訓練(消火器・消火栓)	×	55,500	LED懐中電灯
20	初期消火訓練(消火器)	○	41,400	緊急持ち出しセット
21	初期消火訓練(消火器)	○	39,600	LED防水アルミライト
22	危険箇所・避難経路確認	×	53,800	
令和6年度の状況(10月まで)				
1	消火栓を使用した消火活動訓練	×	38,000	モバイルバッテリー
2	消火栓の点検・放水訓練	×		
3	土のう作り・救急情報キットについて	×	55,000	軽量ラック
4	ハザードマップの活用	○	40,700	冷蔵庫、LED投光器
5	AED心肺蘇生訓練、ハザードマップの活用	○	39,000	テント、充電式LED投光器
6	地震災害についての講習会	○	37,000	ブルーシート、非常食備蓄
7	自主防災研修会及びAED講習会	○	53,000	LEDランタン、乾電池
8	報告待ち	○		
9	報告待ち	×		
10	消火栓使用についての講習	○	34,100	土のう袋
11	自主防災訓練及びAED講習会	○	44,400	座敷用いす
12	防災訓練(防災運動会)	○		
13	報告待ち	×		
14	防災訓練	○		



■新庁舎建設工事の進捗状況について

①工事スケジュール (工期)R6.3.25~R7.9.30

工程	令和6年度(2024)												令和7年度(2025)										
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2
着工準備																							
仮囲い																							
地業・土工事																							
基礎工事																							
1・2階躯体工事																							
屋根・外壁工事																							
内外装仕上工事																							
調整・検査																							
外構工事																							

②工事状況



※新庁舎建設事業の詳細については、町ホームページ、インスタグラムをご覧ください。
 インスタフォローをよろしくお願いいたします。

https://www.instagram.com/shin_shirakawatownoffice/reels/



公共交通 おでかけしらかわ

【定期運行バス】



白川中央線 (下油井駅 ⇄ 奥新田)
白川東白川線 (白川病院 ⇄ 東白川村)

決められた経路と時刻で運行します。
原則、バス停でのみ乗降できます。

1乗車200円

※白川中央線の下記区間は100円
・下油井駅～ゲンキー白川店
・奥新田～マツオカ白川店

【各地区バス】(予約制バス)



白川 (みどり)
白北 (ニコバス)
蘇原 (そはらGO)
黒川 (ハッピー)
佐見 (いこカー)

ご自宅から各地区内の目的地まで運行します。
地区をまたぐ場合は、原則、定期運行バスと
乗り継ぎとなります。**事前予約が必要です。**

1乗車200円

※運賃設定区間を越える場合は400円

【JR接続便】(予約制バス)



白川口駅 ⇄ 白北・蘇原・黒川
下油井駅 ⇄ 佐見

朝夕の高校通学時間の列車に合わせて、各地区と駅の間を運行します。
事前予約が必要です。

どなたでもご利用いただけます。

1乗車200円

バスに乗るたび運賃がかかりますが、バス車内で「1日乗車券」を購入いただくと金額に応じたバスが**1日乗り放題**になります。
<種類> 400円券 (運賃200円までのバスが乗り放題) / 600円券 (すべてのバスが乗り放題)

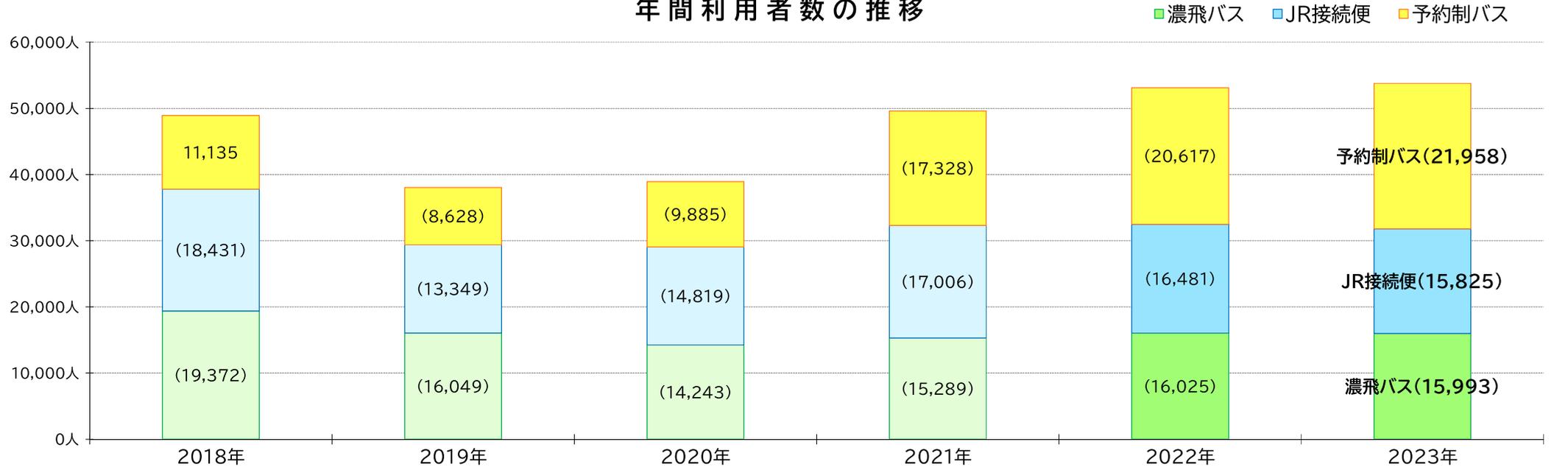
これらのバスを組み合わせ、**だれでも、どこからでも**利用できる仕組みとしています。

おでかけしらかわ・ひがししらかわ 利用実績

【2023年度実績】 2023.10~2024.9

	濃飛バス						JR接続便(町自家用有償)				予約制バス(町自家用有償)				合計			
	2023年			2022年	増減	増減率	2023年	2022年	増減	増減率	2023年	2022年	増減	増減率	2023年	2022年	増減	増減率
	東白川	中央	計															
10月	1,036	492	1,528	1,434	↑94	↑7%	1,914	1,665	↑249	↑15%	2,022	1,682	↑340	↑20%	5,464	4,781	↑683	↑14%
11月	844	525	1,369	1,406	↓37	↓3%	1,671	1,468	↑203	↑14%	2,021	1,773	↑248	↑14%	5,061	4,647	↑414	↑9%
12月	883	486	1,369	1,286	↑83	↑6%	1,301	1,268	↑33	↑3%	1,914	1,730	↑184	↑11%	4,584	4,284	↑300	↑7%
1月	790	442	1,232	1,095	↑137	↑13%	1,422	1,318	↑104	↑8%	1,698	1,326	↑372	↑28%	4,352	3,739	↑613	↑16%
2月	824	443	1,267	1,219	↑48	↑4%	1,161	1,269	↓108	↓9%	1,774	1,444	↑330	↑23%	4,202	3,932	↑270	↑7%
3月	1,002	472	1,474	1,223	↑251	↑21%	461	611	↓150	↓25%	1,791	1,788	↑3	↑0%	3,726	3,622	↑104	↑3%
4月	750	483	1,233	1,345	↓112	↓8%	1,366	1,462	↓96	↓7%	1,833	1,664	↑169	↑10%	4,432	4,471	↓39	↓1%
5月	837	441	1,278	1,448	↓170	↓12%	1,702	1,822	↓120	↓7%	1,886	1,736	↑150	↑9%	4,866	5,006	↓140	↓3%
6月	844	418	1,262	1,420	↓158	↓11%	1,530	1,767	↓237	↓13%	1,658	1,835	↓177	↓10%	4,450	5,022	↓572	↓11%
7月	771	478	1,249	1,249	↑0	↑0%	1,235	1,354	↓119	↓9%	1,855	2,000	↓145	↓7%	4,339	4,603	↓264	↓6%
8月	866	445	1,311	1,365	↓54	↓4%	740	869	↓129	↓15%	1,767	1,847	↓80	↓4%	3,818	4,081	↓263	↓6%
9月	959	462	1,421	1,535	↓114	↓7%	1,322	1,608	↓286	↓18%	1,739	1,792	↓53	↓3%	4,482	4,935	↓453	↓9%
合計	10,406	5,587	15,993	16,025	↓32	↑0%	15,825	16,481	↓656	↓4%	21,958	20,617	↑1,341	↑7%	53,776	53,123	↑653	↑1%

年間利用者数の推移



空き家の適正な管理について

1) 町内の空き家状況 移住交流サポートセンターによる空き家調査(R4年度)

	白川	白川北	蘇原	黒川	佐見	合計
空き家数	116棟	97棟	156棟	149棟	97棟	615棟
うち登録不可物件数	23棟	10棟	37棟	58棟	8棟	136棟

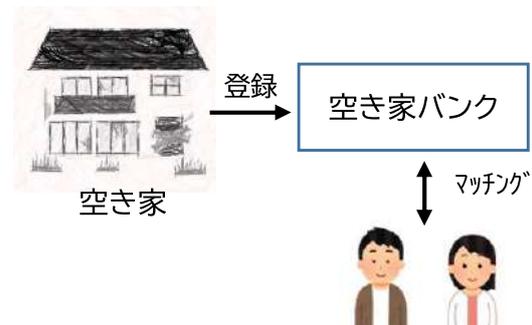
上記空き家数のうち、令和5年度末の空き家バンク登録物件数は、56件となっている。
町内空き家率 … 615棟/3,522棟 = 17.5%

2) 空き家の適正な管理

① 利活用

(令和5年度の空き家利活用数)

移住支援	5 件
定住支援	2 件
二拠点居住支援	8 件
シェアハウス	1 件



白川町に移住したいと考えている方に対する住まいが不足がちです。
適正に管理されている空き家であれば、有効に利活用が図られ、地域活性化にも繋がります。使用が可能な空き家が有る場合には、ぜひ情報提供ください。

問合せ先：白川町移住交流サポートセンター TEL 0574-80-0384

② 管理不全空き家の予防

空き家の管理支援

白川町に空き家があるけど管理に行けない という方向けの支援

- 白川町移住交流サポートセンターによる空き家管理支援
- ふるさと納税制度による空き家管理(年6回プラン)

管理内容：通風・換気、通水、建物内部の簡易清掃、雨漏り点検、外部点検

白川町空家除却等支援補助金

基本額 解体費用の1/2(上限50万円) ※解体費用は1万円/m²を上限

- ・住民票を置いていた家であること
- ・町内事業者(建設業許可有)であること

町外にお住いの方でも申請できます。

県の補助金を受けて実施する事業のため、年度ごとで受付できる件数に限りがあります。

問合せ先：白川町役場企画課商工観光係 TEL 0574-72-1311

■ 次年度からの農業振興策について

農 林 課

1. 白川町農業地域計画（R7～）について

10年後の農業・農村はどうか、どう維持するのか、目標を地図化。

課題・・・高齢化、担い手不在 → 農地の荒廃、集落機能の低下

対策・・・現状把握、話し合い → 農地利用の明確化、集積・集約

2. 中山間地域等直接支払交付金（第6期：R7～R11）について

傾斜地で条件不利な中山間農業を支援する交付金が5年間継続交付

35集落協定 約286ha（農用地の約4割） 約50,600千円/年

3. 茶業振興及び茶園転換について

煎茶需要の低迷から茶生産組合は3組合に減少、白川茶の過渡期

課題・・・生産しない茶園 → 茶園の荒廃、鳥獣被害の増加

対策・・・白川茶のブランディング、転換作物の検証・導入

農地を、誰が、どうやって守っていくのか・・・

地域の話し合いを加速し、担い手の育成確保へ

★ツキノワグマ出没注意

県内で3件の人身事故が発生（下呂市小坂、揖斐川町、白鳥町）

町内では、三川地内で目撃情報があります。できる対策をしましょう！

クマに 注意!



出会わない
ために

出かけるときにできること
今すぐチェック!



音で知らせる!

鈴やラジオでクマに存在を知らせて

岐阜県ほぼ全域で
出没が確認されてい
ます。



2人以上で行動を!

山菜取りや釣りも一人でいかないで

出没情報は
こちらでチェック



早朝や夕方は注意!

里山周辺の外出は活動が活発な時間を避けて

岐阜県
クママップ



目撃された方は
市町村役場まで連絡を

寄せ付けないため、出会ったとき
にできることは裏面でチェック



寄せ付けない
ために

家の周りでできること
今すぐチェック！



草むらやヤブの刈払い
クマの移動ルートをなくしましょう

生ごみを放置しない！
クマのエサになるものをおかないで

柿や栗は残さず収穫！
庭や耕作放棄地の果樹もきちんと収穫を



それでもクマに
出会ってしまったら・・・

母グマは
攻撃性が高いので
要注意！

背中は見せないで
 静かにゆっくりと後退！

万が一、攻撃を受けそうになったら
 地面に伏せて頭を守る！



あなたの命を守るため、ふだんからの備えを

暮らしに役立つ勉強会（3回コース）

知っておきたい！もしもの時の基礎知識講座

テーマに沿った専門職の方を講師として招き、暮らしに役立つ勉強会を開催します。
ご自身はもちろん、ご家族にもいつか役立つ内容です。
いざという時にあわてないよう、今から学んでおきませんか？
1回だけの参加でも結構です。年齢問わず、ぜひご参加ください。

【第1回】

テーマ 「年金について知ろう」

日時 令和6年11月12日（火） 午後1時30分～午後3時
講師 社会保険労務士法人きんか 社会保険労務士 高村 慶太 氏
内容

- ・年金の基礎知識（老齢基礎年金、厚生年金、遺族年金、障害年金など）
- ・年金がもらえる条件とは？
- ・年金をかけていないと困ることとは？ など

【第2回】

テーマ 「成年後見制度について知ろう」

日時 令和6年12月12日（木） 午後1時30分～午後3時
講師 加藤行政書士法務事務所 特定行政書士 加藤 博史 氏
内容

- ・成年後見制度って何？
- ・成年後見制度でできること
- ・法定後見と任意後見の違い など

【第3回】

テーマ 「相続・遺言について知ろう」

日時 令和7年 2月（日程調整中） 午後1時30分～午後3時
講師 高木合同事務所 司法書士 高木 いづみ 氏
岐阜地方法務局 美濃加茂支局 担当職員
内容

- ・相続の基礎知識
- ・遺言の遺し方
- ・相続登記の義務化について など

【全日程共通】

会場 白川町町民会館 1階 大研修室
参加費 無料
申し込み 申込フォーム：右の2次元コード
または下のURLから



開催日の
おおむね1か月前
から申し込み可能
です

<https://logoform.jp/f/S5bYq>

電話：白川町地域包括支援センター 0574-74-0808 まで